

平成 22 年度
安全報告書



平成 23 年 6 月 30 日

阿武隈急行株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 安全目標と安全に関する基本方針	2
(1) 安全目標	2
(2) 安全に関する基本方針	2
3. 輸送の安全に関する実態	2
(1) 22年度の事故等の発生状況	2
① 鉄道運転事故（脱線、衝突、火災）の発生件数	2
② インシデント	2
(2) 22年度の輸送障害（運休又は30分以上の遅延）の発生件数	2
① 災害による輸送障害	2
㊦ 強風・倒木・飛来物によるもの	2
㊧ 大雨・台風・落雷によるもの	2
㊨ 地震によるもの	2
② 設備・車両等の不具合による輸送障害	2
㊦ 信号設備等の不具合によるもの	2
㊧ 車両の不具合によるもの	2
㊨ 踏切障害によるもの	2
㊩ 電力設備によるもの	2
③ 他社線人身事故の影響による輸送障害	2
(3) 人身事故	2
(4) インシデントに関する改善指示	2
(5) 省令不適合に対する改善指示	2
4. 輸送の安全確保のための取り組み	3
(1) 輸送安全総点検の実施	3
(2) 社員の資格取得と技術力向上	3
(3) 事故情報等の共有化と改善	3
(4) 異常時（緊急時）対応訓練の実施	3
(5) 鉄道施設保全整備計画事業の実施	3
(6) 施設・車両等の維持補修と安全対策	4

目 次

5. 東日本大震災による被害状況	5
(1) 機能分類別被害	5
(2) 区間別被害	5
(3) 被害総額	5
(4) 運転再開日及び区間	5
6. 安全マネジメント	6
(1) 安全管理体制	6
(2) 安全委員会	7
(3) 安全推進委員会	7
(4) 内部監査	7
7. ご利用者様、地域の皆様へのお願い	8
8. 当社への連絡先	8

1. はじめに

常日頃、阿武隈急行線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当社は、阿武隈川沿いに福島県福島駅から宮城県槻木駅の54.9キロメートルを約70分をつなぎ、車窓から四季の移り変わりを楽しめる第三セクター鉄道の会社です。

当社では、社長自ら先頭に立ち鉄道輸送事業の使命である『安全・安定輸送の確保』を第一に掲げ、全社員一丸となり安全水準の維持・向上に取り組むと共に安全を最優先し、安全・安心・安定輸送に取り組んでおります。

平成22年5月に「平成5年に行った車両のドア改良」が省令に適合していないことが判明したことに對し、今後、このような事態を起こさせないという強い意識の下、コンプライアンスの徹底及び再発防止にむけ全社員に對し、安全最優先意識の徹底・知識の向上、省令の習熟のため教育指導の強化を図りました。

また、3月11日に発生した東日本大震災において、全線にわたり366箇所におよぶ甚大な被害を受けました。

早期運転再開に向け、全社員一丸となり組織の垣根を越え復旧作業に当たりました。

お客様には、約二ヵ月間の間ご不便、ご迷惑をお掛け致しましたが、これからも地域の手足として、皆様に愛され、安全で安心してご利用出来る鉄道を目指して努力して参ります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社の日頃からの安全に対する取り組みや実態について、皆様へご理解いただくために作成したものです。ぜひ、ご覧いただき、ご意見やご感想をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。

2. 安全目標と安全に関する基本方針

(1) 安全目標

平成22年度は、安全目標の『重大事故・インシデント』0を達成することができました。平成23年度の安全目標におきましても、ヒヤリハット報告の概念を含めた『「重大事故・インシデント」ゼロ』を掲げて、輸送の安全確保に努めて参ります。

(2) 安全に関する基本方針

「常にご利用者の安全を第一に輸送業務に取り組んでおります。」

- ① 安全確保を第一とした輸送の業務
- ② 安全規則を遵守した基本に忠実な業務
- ③ 問題意識を持った業務の改善

3. 輸送の安全に関する実態

(1) 22年度の事故等の発生状況	0件
① 鉄道運転事故(脱線、衝突、火災)の発生件数	0件
② インシデント	0件
(2) 22年度の輸送障害(列車の運休又は30分以上の遅延)の発生件数	21件
① 災害による輸送障害	6件
㊦ 強風・倒木・飛来物によるもの	3件
㊧ 大雨・台風・落雷によるもの	1件
㊨ 地震によるもの	2件
② 設備・車両等の不具合による輸送障害	14件
㊩ 信号設備等の不具合によるもの	12件
㊪ 車両の不具合によるもの	0件
㊫ 踏切障害によるもの	1件
㊬ 電力設備によるもの	1件
③ 他社線人身事故の影響による輸送障害	1件
(3) 人身事故	0件
(4) インシデントに対する改善指示	0件
(5) 省令不適合に対する改善指示	1件

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 輸送安全総点検の実施

会社トップ及び安全統括管理者は、年末年始、GW期間、夏季輸送等多客期及び全国安全週間、その他必要に応じて現場巡回を実施し、輸送の安全確保の状況確認、現場の課題等を把握し輸送の安全に取り組みました。

(2) 社員の資格取得と技術力向上

① 資格取得

社員3名（車掌・駅営業、検修員）を養成し、新たに動力車操縦者運転免許を取得し、運転士及び検修員の勤務仕業に従事することになりました。また、5名（施設）が労働安全衛生特別教育等（チェーンソー取扱い）を受講し資格を取得しました。

② 技術力向上

輸送の安全確保のためには、OJTによる現場教育が重要と考えております。このため、定例訓練（机上及び現車）、列車添乗、習熟度の確認を実施いたしました。また、鉄道総研の鉄道技術推進センター主催等の各種講習会、他鉄道事業者の訓練等に参加し、技術の習得に取り組みました。

更に運輸安全パイロット事業による鉄道技術・安全アドバイザー制度、鉄道安全ハイレベル検修、新人運転士養成講座、保線実技研修等を通して中小鉄道事業者による技術力共有化事業に参画し、技術の向上に取り組みました。

(3) 事故情報等の共有化と改善

災害や設備・車両の不具合による輸送障害、インシデントのトラブル等は、毎週実施している経営会議（課長職以上のトップ会議）において担当社員から報告を受け、経営トップをはじめ現場社員同士が原因や対策を協議することにより、事故の未然防止及び安全・安心・安定輸送の確保に向け情報の共有化と改善策に取り組みました。

(4) 異常時（緊急時）対応訓練の実施

不測の異常事態に備え、経営トップ等を先頭に本社、運輸車両（運転指令・運転士・車掌・検修）、施設（土木軌道・電気信通）の合同訓練として脱線復旧、情報伝達、旅客誘導、軌道回路復旧等の異常時合同訓練を実施しました。

(5) 鉄道施設保全整備計画事業の実施

当社では平成15年度に鉄道施設等の安全診断結果を踏まえ、平成17年度から継続して鉄道施設保全整備計画事業を実施しました。

平成 22 年度は次の事業を施工しました。

- ・ レール締結装置交換 (7020 組)
- ・ クロッシング交換工事 (11 組)

(6) 施設・車両等の維持補修と安全対策

① 軌道維持のため次の維持工事を実施しました。

- ・ 通信ケーブル取替工事 (岡～東船岡間、3,600m)
- ・ 信号ケーブル取替工事 (梁川～富野間、3,800m)
- ・ 搬送装置取替工事 (梁川～角田間、4 箇所)
- ・ 踏切遮断機取替工事 (角田～槻木間、4 箇所)
- ・ 枕木交換工事 (P C 枕木 30 本、分岐枕木 67 本、継目枕木 27 本)
- ・ 分岐器部分交換工事 (2 箇所)
- ・ 道床碎石取卸し (25 箇所)
- ・ 橋梁レール交換 (1 箇所)
- ・ 架道橋軌道修正工事 (1 箇所)

② 車両の維持及び安全対策のため次の工事を実施しました。

- ・ 重要部検査 (3 編成)
- ・ 車輪削正 (6 編成)
- ・ 車輪取替え (5 編成)
- ・ A T S - P s、防護無線二次電源化 (4 編成)

5. 東日本大震災による被害状況

(1) 機能分類別被害

機能別	被害箇所数
構造物	36箇所
軌道	147箇所
電力	168箇所
信号	5箇所
駅・停車場・車両基地	10箇所
計	366箇所

(2) 区間別被害

区間別	構造物	軌道	電力	信号	駅・停車場・ 車両基地
矢野目～瀬上駅	13	19	18	1	1
瀬上駅～高子駅	3	19	11	1	2
高子駅～保原駅	5	14	15	1	0
保原駅～二井田駅	0	7	9	0	0
二井田駅～梁川駅	0	9	8	1	4
梁川駅～富野駅	0	2	2	0	0
富野駅～丸森駅	9	17	33	0	2
丸森駅～角田駅	1	31	50	0	1
角田駅～東船岡駅	3	13	18	0	0
東船岡駅～槻木駅	2	16	4	1	0
合計	36	147	168	5	10

(3) 被害総額

4億2,956万6千円

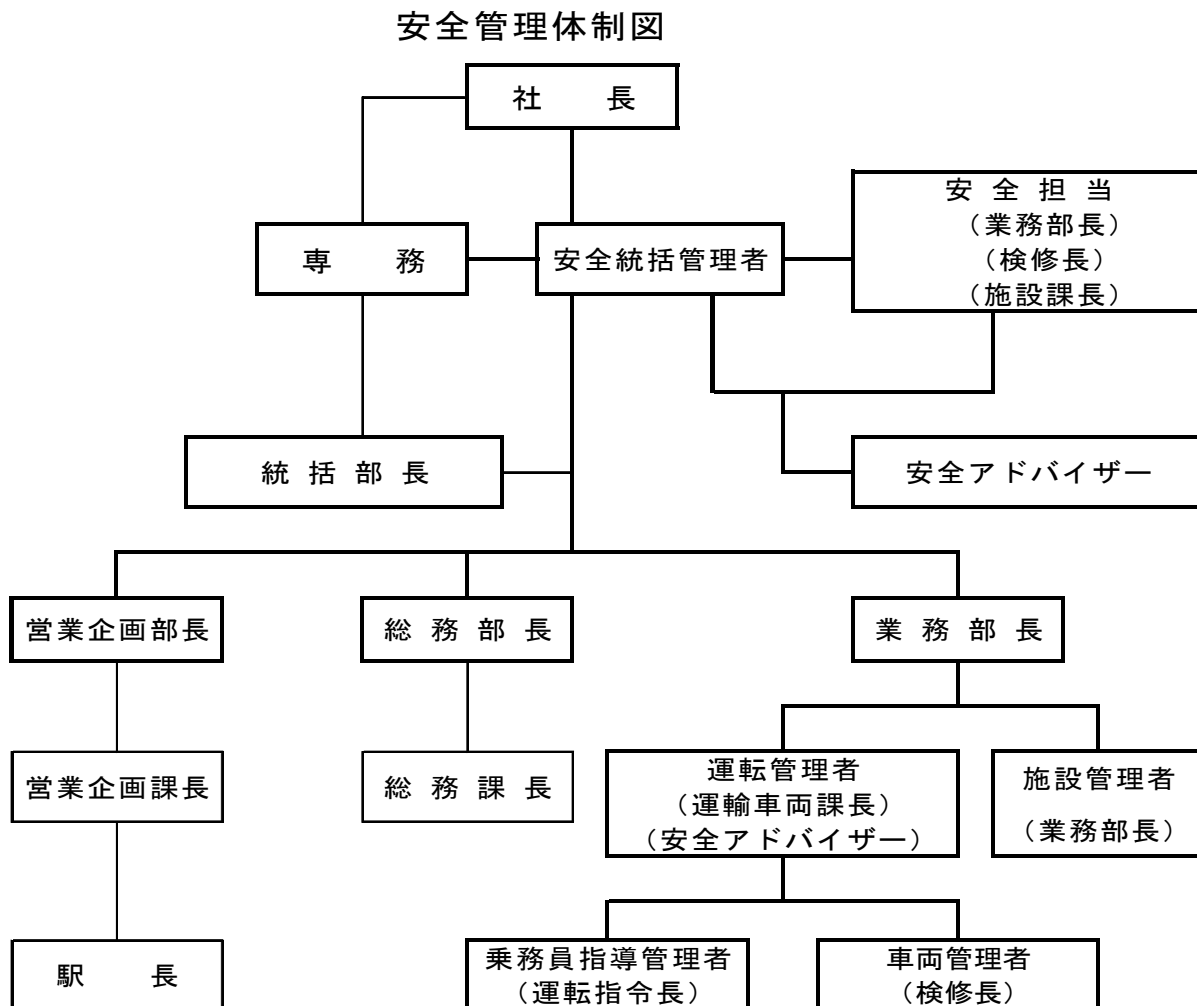
(4) 運転再開日及び区間

運転再開日	運転再開区間	運転再開日	運転再開区間
4月6日	保原～梁川間	4月28日	福島～富野間
4月13日	保原～富野間	5月16日	福島～槻木間
4月18日	瀬上～富野間、角田～槻木間		

6. 安全マネジメント

(1) 安全管理体制

平成18年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき、「安全管理規程」を制定し、下図の体制により、輸送の安全維持向上に努めました。



安全アドバイザー

安全統括管理者に対して、専門的な立場から業務全般の安全についてアドバイスを行う者。

平成22年4月16日現在

管理者の役割

役 職	役 割
社長・専務	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
統括部長兼総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、社員・設備の状況その他の事項を総合的に勘案し、安全性及び実現性の検証を行う。 輸送の安全の確保に関する業務について、安全統括管理者の業務を助け、必要な助言をする。
業務部長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
運輸車両課長 (運転管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
運転指令長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

(2) 安全委員会

経営トップを中心とした「安全委員会」を設置し、安全に関する総合的な課題について協議決定いたしました。

(3) 安全推進委員会

安全統括管理者を中心とした「安全推進委員会」を設置し、2ヶ月に1回及び必要により開催することとし、安全・安心・安全輸送の確保に係る懸案事項の協議及び事故(不具合)の発生原因や、他社で起きた事故例などから運転事故防止に努めました。

(4) 内部監査

経営トップや安全統括管理者に対して、常勤監査役が輸送の安全確保に対する基本方針や取り組み状況について監査を実施しました、

また、現業部門では運転部門(指令・乗務員)、運輸車両部門(検修)、施設部門、営業企画部門、総務部門の監査が実施され、一層の安全確保とPDCAサイクルの構築が重要であるとの取り纏めがなされました。

7. ご利用者様、地域の皆様へのお願い

(1) ご利用者等からの意見聴取

当社では、ご利用者様や地域の皆様からの視点による安全対策を重視しております。

安全に関するお気づきの点、ご意見などがございましたら駅投書箱への投函、又は本社へお知らせ下さるようお願いいたします。

(2) 事故防止への協力依頼

平成22年度は線路内への立入等の事象が3件ありました。

線路等へは絶対立入らないようお願いします。

鉄道事故0とするため、次のことについて皆様のご協力をお願いします。

- ・線路内への立入禁止
- ・踏切での一旦停止
- ・置石等のいたずら防止
- ・農業用テープ、反射シート等の飛来防止

(3) 各種情報の提供

当社線は24駅うち16駅が無人駅です。無人駅では地域のボランティアの方々(マイレールボランティア駅長)が日々美化清掃活動等を行っています。クリーンな駅環境の保持にご協力をお願いいたします。

なお、各無人駅には情報ボックスを設置し、各種企画情報等のチラシを配布しておりますので、ご利用下さい。

(4) 受動喫煙の防止

当社では健康増進法に基づき受動喫煙を防ぐ運動を進めています。電車内及び禁煙モデル駅の学院前駅では全面禁止、他の駅・ホームでは決められた場所以外を禁煙としておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

8. 当社への連絡先

福島駅 (024)-522-1322

卸町駅 (024)-553-5123

保原駅 (024)-576-2773

梁川駅 (024)-577-7131

丸森駅 (0224)-72-4069

角田駅 (0224)-62-4610

本 社 (024)-577-7132

ホームページ URL <http://www.abukyu.co.jp>

E-mail abukyu@helen.ocn.ne.jp